



自然・人・産業の和で築く安心のまち

第2次南魚沼市総合計画  
【概要版】

平成28年3月  
新潟県南魚沼市

## 第2次南魚沼市総合計画策定にあたり

南魚沼市が誕生してから10年経過いたしました。この間、市民の皆さまとともに、この地に生まれてよかったと実感でき、故郷南魚沼への愛着をもちながら生涯を安心して過ごせるまちづくりに向けて、さまざまな取組を進めてまいりました。

しかし、本市では、若い世代の都市部への流出などによる社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減により人口減少が続いています。人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の縮小や社会活力の低下をもたらし、医療・介護関連費用の増加や税収などの減少により、市の財源確保が難しくなることが懸念されています。

こうした私たちを取り巻く社会状況に対応し、誰もが生涯現役で安心して暮らし続けられ、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちの実現に向け、これからの10年間のまちづくりの方向性を示す「第2次南魚沼市総合計画」を策定いたしました。引き続き「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を将来像とし、基本計画を定め、職員と一丸となり取り組んでまいります。

多様化・複雑化している市民のニーズに効果的に対応するためには、市民と行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映させながら、地域の課題解決に取り組む必要があります。市民の皆さまとともに、地域の英知を結集し、自分たちがこの地で暮らすことを望み、市外の方からも選ばれる南魚沼市となるよう、強い意志を持って着実に進んでまいります。

結びに、この度の第2次南魚沼市総合計画策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまと関係各位に心より感謝を申し上げます。



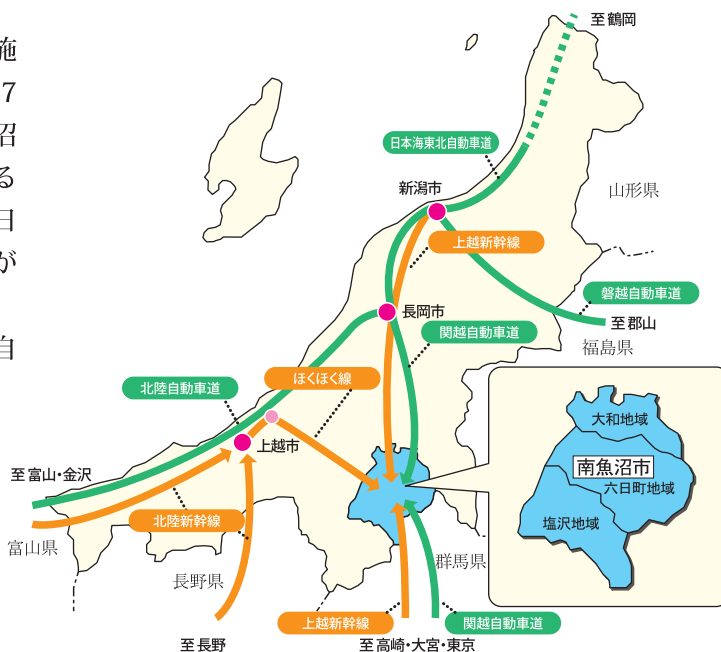
南魚沼市長

井口一郎

## 南魚沼市の位置と拠点性

旧六日町と旧大和町の合併による市制施行、旧塩沢町の編入合併を経て、平成17年10月に誕生した「南魚沼市」は、魚沼盆地に位置し、コシヒカリをはじめとする農産物やさまざまな産業、美しい自然と日本有数の豪雪地帯で培われた歴史や文化が地域の魅力を醸しています。

魚沼市、湯沢町との2市1町で「定住自立圏」の形成を目指しており、平成27年9月、本市はその中心市宣言を行いました。本市には、都市機能や交通、医療などの高い拠点性を活かし、魚沼地域の都市をつなぎあう中心地としての役割を發揮することが求められています。



## 計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりの方向性を定め、その実現のために行うべき政策を総合的・体系的に示した市の最上位計画です。まちづくりアンケートの結果や第1次南魚沼市総合計画の成果の検証などを踏まえ、まちづくりの課題を6つに整理し、今後10年間のまちづくりの指針となる第2次南魚沼市総合計画を策定しました。

### 課題1 総合的な人口減少対策

本市における人口の減少傾向は、今後さらに進行することが予想されます。

### 課題2 協働の推進

市民と行政がそれぞれ責任を自覚し、地域の問題や課題の解決に取り組む必要があります。

### 課題3 循環型社会の構築

循環型社会の構築と地球温暖化防止のための積極的な取組を進める必要があります。

### 課題4 都市基盤の維持・更新

市民の安全・安心を最優先に、中長期的な視点で維持や更新を計画的に進める必要があります。

### 課題5 産業振興による雇用創出

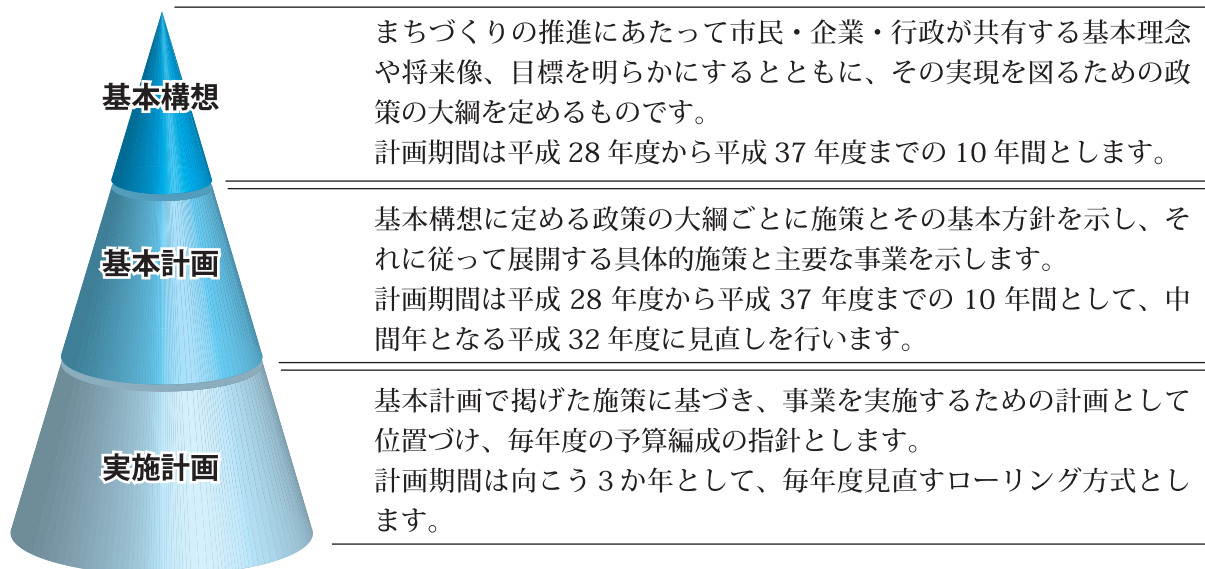
産業振興による新たな雇用創出とともに、人材の市内定着や市内回帰、都市圏からの転入を促す必要があります。

### 課題6 戦略的な行財政運営

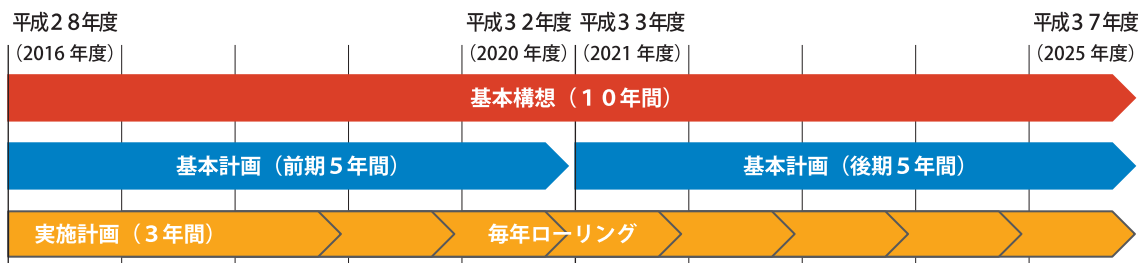
組織機構や事業の見直し、民間活力の積極的な活用などによる、戦略的な行財政運営を推進する必要があります。

## 計画の構成

第2次南魚沼市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層で構成されています。



## 計画の期間





## 南魚沼市の将来像

本市には、豊かな自然や文化、伝統など、先人から受け継いだ貴重な財産とともに、まちを支える多様な人材、地域特性を活かしたさまざまな産業があります。

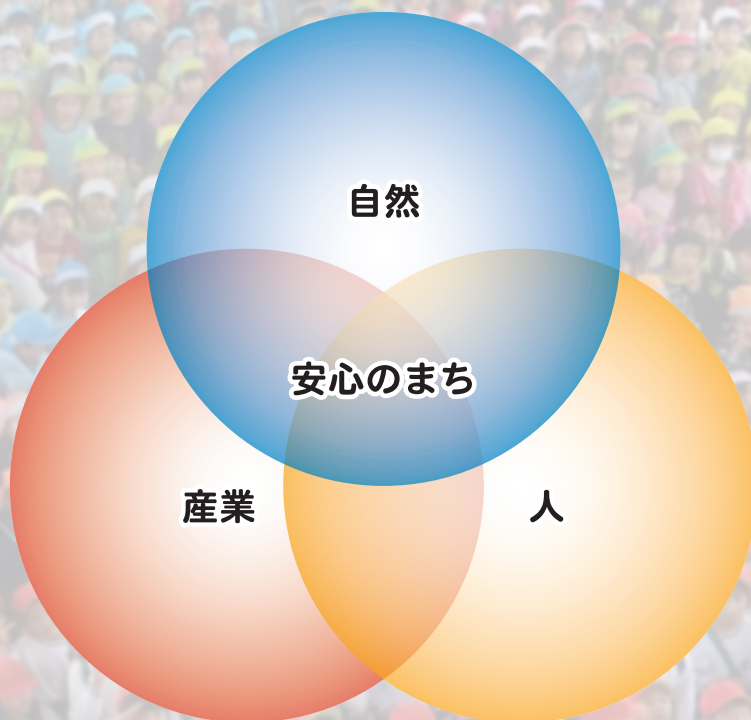
市制施行から 10 年、豊かな自然と文化を背景に、市民一人ひとりの熱意と努力により、また、さまざまな産業の集積により、地域の特性を活かしたまちづくりが進められてきました。

しかし、本市のさらなる発展のためには、これまで進めてきたまちづくりの実績を将来につなぐとともに、人口減少や地域の創生などの新たな課題に柔軟に対応することが必要です。そのため、市民と産業、行政の協働をさらに進めるとともに、市民一人ひとりが自覚と責任を持ってまちづくりに参画し、知恵を出し合いながら安全・安心に暮らせる未来のまちの姿を描き、実現に向けてさらに努力することが必要です。

そこで、市民のだれもが安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指し、本市の将来像を『自然・人・産業の和で築く 安心のまち』とします。

将来像

自然・人・産業の和で築く 安心のまち



南魚沼市市制施行 10 周年記念事業

「南魚沼市コシヒカリの日」を祝おう!

# 将来像実現のための基本理念

第2次南魚沼市総合計画では、第1次南魚沼市総合計画の将来像を継承し、その実現に向けた4つの基本理念を改めて掲げます。

## 基本理念 1

### 郷土を愛し、一人ひとりがつくるまち



豊かな自然や文化、伝統に満ちた郷土を愛する市民を育て、市民一人ひとりが主体となって、活力ある自立したまちを目指します。

将来にわたって発展するまちであり続けるために、まちづくりや地域づくりに積極的に取り組む人材の育成を図ります。

## 基本理念 2

### 人の和で支えあう安心のまち



身近な地域内から、都市間の連携まで、活気ある交流を進めることによって、人と人が支えあう、安心と思いやりのあるまちを目指します。

子どもから高齢者まで安心していきいきと暮らし続けるために、災害に強いまちづくりを進めるとともに、保健・医療・福祉の充実や、生涯にわたって学べる教育環境の整備を図ります。

## 基本理念 3

### 力強い産業が育ち、働く魅力がたくさんあるまち



将来にわたってまちを支え、活力をもたらす力強い産業が生まれ、育つまちを目指します。

たくさんの地域資源を基に、豊富な人材と活力で多様な業種を結び、地域に根づいた力強い産業を育て、安定した雇用を創出します。また、新たなビジネスや事業が生まれ、育ちやすい環境の整備、ICT\*の活用による地域情報の積極的な発信、地域の特性を活かした地域ブランドの創造と販路の拡充を図ります。

\* ICT：(Information and Communication Technology) の略。情報通信技術のこと。

## 基本理念 4

### 新しい課題に柔軟に対応する行政組織をもつまち



市民と行政の協働、産業界や教育機関等の関係機関と行政との連携を進め、新たな課題に柔軟に対応できる行政組織の構築を目指します。

民間活力の積極的な活用と市民協働による行政運営の仕組みづくりを進め、市民生活に密着した、公正で無駄のない行政サービスを提供します。

# 政策の大綱・施策の体系



## 施 策

1-1	◆市民参加による健康づくりの環境整備 ◆地域社会が連携したところの健康づくり	◆妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援	◆生活習慣病の発症予防、重症化予防
1-2	◆地域医療体制の充実	◆持続可能な市立病院の運営	◆予防医療・在宅医療の推進
1-3	◆地域で支える子育て支援の充実 ◆子育て家庭への支援の充実	◆保育サービスの充実	◆放課後児童の健全育成の推進
1-4	◆相互理解と共に支えあう社会の推進	◆自立支援と社会参加の促進	◆障がいの早期発見・早期対応の推進
1-5	◆介護予防の充実 ◆共に支えあう環境づくり	◆安心して利用できる介護サービスの充実	◆高齢者の社会参加と自立支援
1-6	◆市民主体の地域活動への支援	◆社会福祉団体との連携強化	◆生活困窮者への支援
2-1	◆学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進 ◆学校教育施設の整備 ◆小・中学校の連携強化	◆幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進 ◆高等教育との連携・交流支援	◆いじめや不登校対策の推進 ◆総合教育会議の充実
2-2	◆生涯学習機会の充実	◆生涯学習施設の整備	
2-3	◆地域文化の振興	◆地域文化・伝統の継承と推進	◆文化財の保護と活用
2-4	◆体育施設利用利便性向上による生涯スポーツの推進	◆総合型地域スポーツクラブの充実	
2-5	◆家庭の教育力向上の推進	◆青少年の健全育成の推進	◆家庭が地域とつながる取組の推進
2-6	◆不登校の子どもへの支援の充実	◆ニート、ひきこもり、不登校等の若者への支援の充実	◆困難を有する子ども・若者の家族への支援の充実
2-7	◆野外・環境教育の推進	◆連携活動の支援・推進	
3-1	◆自然環境の保全		
3-2	◆循環型社会のための体制の確立	◆ごみ減量化とリサイクルの推進	◆効率的なごみ処理体制の推進
3-3	◆省エネルギーの推進	◆新エネルギーの活用	◆バイオマスタウン構想の推進
3-4	◆安全な生活環境の向上	◆地盤沈下対策の継続・強化	
4-1	◆都市計画の推進 ◆まちなみ景観の形成	◆国土調査事業の推進	◆都市公園の活用と充実
4-2	◆公共交通体系の確保・維持 ◆道路施設の計画的な修繕	◆円滑な道路網の整備 ◆交通安全対策の推進	◆災害や雪に強い道づくり
4-3	◆住みやすい住環境の提供	◆雪への対処機能強化	◆空き家バンクの整備
4-4	◆安定した持続可能な水道事業の推進	◆豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進	
5-1	◆農地集積化の推進 ◆農業の担い手育成支援	◆特産品の販売促進と6次産業化の支援 ◆環境保全型農業の推進	◆畜産業と水産業の支援 ◆食の安全の推進
5-2	◆森林資源の活用と林業基盤の整備	◆林地の保全と機能誘導	◆治山事業の推進
5-3	◆地域資源を活かした四季観光の推進 ◆ニュー・ツーリズムの推進	◆国際観光の推進 ◆食によるまちおこしの推進	◆道の駅「南魚沼」の有効活用
5-4	◆中心市街地の活性化	◆産業の育成支援	◆地域ラウンドテーブルによる産業支援
5-5	◆職業能力の向上と雇用の場の確保	◆若い世代のU・I・Jターン就職希望者支援	◆若者・女性への就職支援
6-1	◆効率的・効果的な行財政運営 ◆民間活力との協働	◆行政評価の活用	◆職員の実質向上
6-2	◆市民と行政の協働によるまちづくりのための体制確保	◆市民が自ら考え実践する地域づくり活動の充実	◆市民による幅広いボランティア活動の推進
6-3	◆防災体制の強化 ◆砂防施設整備の促進	◆防犯、消防・救急体制の強化 ◆水害防止施設整備の促進	◆避難所等の整備推進
6-4	◆高速インターネット網の活用 ◆多様化する情報発信ツールの有効利用	◆行政システムの高度化と市民サービスの向上	◆「探しやすい」「利用しやすい」ウェブサイトの充実
6-5	◆地域間交流の支援 ◆国際化の推進	◆広域連携の推進 ◆次代を担う子ども達の国際理解教育の推進	◆都市間連携の推進
6-6	◆人権尊重のまちづくりの推進	◆男女共同のまちづくりの推進	
6-7	◆若い世代の交流機会の拡大	◆若い世代の移住・定住の促進	◆シニア世代の移住の促進



# 施策の達成目標・指標

基本計画では、33の施策すべてに成果指標を設けています。そして、計画の見直しを行う中間年、計画最終年それぞれの前年にあたる平成31年、平成36年を目標年とする数値目標を掲げ、その達成を目指します。

施策		指標の名称		
1-1	こころとからだの健康づくりの推進	特定健診（国保ドック・集団健診）受診率の向上	特定健診肥満者（BMI25以上）割合の減少	自殺者数の減少（過去10年間の平均人数）
1-2	地域完結型保健医療体制の充実	魚沼地域医療連携ネットワーク加入者数の増加		
1-3	子育て環境の充実	認可保育所に占める公立保育園の割合	放課後子ども総合プランの実施か所数の増加	
1-4	障がい者福祉の充実	居宅介護サービスの1人当たり利用時間数の増加	生活介護サービスの1人当たり利用日数の増加	
1-5	高齢者福祉・介護の充実	前期高齢者の要介護認定率の減少	筋力づくり教室参加率の増加（65～79歳）	
1-6	地域で支えあう福祉の充実	ふれあい・いきいきサロンの参加者数の増加		
2-1	学校教育の充実	学級生活に満足している子どもの割合が60%を超える学級の増加	家庭学習を目標時間以上達成している子どもの割合が70%を超える学級の増加	
2-2	生涯学習の充実	公民館1講座当たり参加者数の増加	市民1人当たり図書館蔵書貸出冊数の増加	
2-3	地域文化の振興	社会文化施設利用者数の増加	博物館等の利用者数の増加	
2-4	生涯スポーツの推進	市民1人当たり指定管理体育施設の利用回数の増加	学校開放体育館稼働率の向上	
2-5	地域・家庭教育の充実	家庭教育関係事業の参加者数の増加		
2-6	子ども・若者やその家族への支援の充実	不登校発生率の減少	若者相談窓口の相談件数等の増加	家族相談窓口の相談件数の増加
2-7	地域に根ざした野外・環境教育の推進	地区青少年育成会、子ども自然教室、ジュニアリーダー研修等の参加者数の増加	子ども会連絡協議会へ参加する子ども会数の増加	
3-1	自然環境の保全	河川水BOD値の水準維持	カーボンオフセットクレジット「銘水の森」販売量の増加	
3-2	循環型社会の推進	家庭系ごみの1人当たり搬入量の減少	事業系ごみの1人当たり搬入量の減少	リサイクル率の向上
3-3	省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換	ベレットストーブ、ベレットボイラー、薪ストーブの新規設置台数の増加		
3-4	生活環境の向上	地盤沈下量の減少（過去5年間の平均値）		
4-1	計画的な土地利用の推進	合併後の平坦地国土調査済面積割合の増加		
4-2	ひとにやさしいまちづくり	市民バスの市民1人当たり利用回数の増加	交通事故件数の減少（過去5年間の平均事故件数）	
4-3	住環境の整備	克雪屋根改修補助件数の増加	宅地内融雪施設設置補助件数の増加	
4-4	上下水道の整備	上水道有収率の向上	配水管の耐震化率の向上	下水道水洗化率の向上
5-1	農業の振興	経営農地面積7ha以上の稲作農家（高度担い手農家）数の増加		
5-2	林業の振興	間伐材の利用量の増加	地元産木材の利用量の増加	
5-3	観光の振興	観光入込客数の増加	道の駅「南魚沼」入込客数の増加	
5-4	商工業の振興	商工会会員数の維持	認定創業者数の増加	
5-5	雇用の促進	雇用促進奨励金の対象従業員数の維持	職業訓練共同施設の「在職者・求職者訓練」受講者数の維持	昼夜間人口比率の増加
6-1	行財政運営の効率化	財政健全化指標の適正化（実質公債費比率）	財政健全化指標の適正化（将来負担比率）	
6-2	協働のまちづくり	市政懇談会への参加者数の増加	地域づくり協議会への地域活性化支援事業交付金年額の増加	
6-3	災害に強い安全と安心のまちづくり	救急講習受講者数の増加	防災情報メール登録者数割合の増加	
6-4	情報化の推進	市のウェブサイトアクセス数の増加（年間訪問延べ数）	光ファイバー回線加入率の向上	
6-5	交流の推進と国際化	近隣自治体からの「南魚スポーツパラダイス」への参加者数の増加	国際理解教育活動事業への参加者数の増加	
6-6	共感と共生のまちづくり	市の審議会・委員会等の女性登用率の向上	行政区における区長・執行部役員の女性割合の増加	
6-7	総合的な人口減少対策の推進	年間の出生人数の増加	年間の転出者数と転入者数の差の減少	



## 第2次南魚沼市総合計画【概要版】

発行日：平成28年3月

発行：新潟県南魚沼市 〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

編集：南魚沼市総務部企画政策課

電話 025-773-6672 E-MAIL kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp